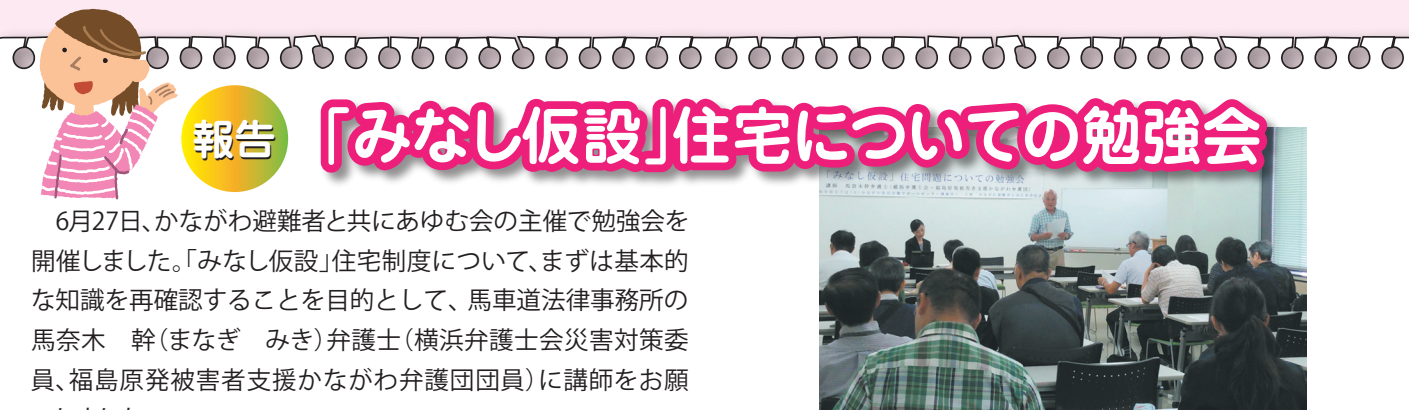




6月27日、かながわ避難者と共にあゆむ会の主催で勉強会を開催しました。「みなし仮設」住宅制度について、まずは基本的な知識を再確認することを目的として、馬車道法律事務所の馬奈木 幹(まなぎ みき)弁護士(横浜弁護士会災害対策委員、福島原発被害者支援かながわ弁護士団員)に講師をお願いしました。

応急仮設住宅やみなし仮設住宅の設置は、災害救助法に基づくものです。同法は、災害一般が生じたときについて、避難所、食品、被服、医療など、一時的・緊急の救済措置を定めたものです。

このうち、住宅の提供については、1947年に厚労省が出した「被災者の救助は現物支給が原則」とする通知に基づいており、仮設住宅のほか、国や地方自治体が被災者に代わって賃貸物件を借り上げて貸す「みなし仮設住宅」も利用されています。家賃の上限や受付期間は、受入先自治体によって異なります。たとえば神奈川県の場合、単身世帯は6万円、2人以上世帯は9万円となっています。

原発事故による避難の実態として、母子家庭、小さな子どもを抱えた家庭も多く、仕事があり避難できない父親と離れての二重生活で生活費の負担が重くなっているケースがあります。特に区域外避難者の状況は深刻であり、住宅の無償支援は「命綱」と言えます。また、避難が長期化する一方で、みなし仮設住宅の供与期間は1年単位で延長されるため、先が見えず、進学・修学にも影響します。また、住み替えも容易には認められません。

避難し続ける理由

なぜそこまで大変な思いをして避難し続けているのか。それはやはり、放射能汚染による子どもへの健康影響に関する不安が大きいと考えられます。政策上、「区域外」とされる地域でも、放射線量が高くなっているところはあります。低線量被ばくによる健康影響がないとは言えない以上、安全とは言い切れません。国は除染事業が進んでいることを強調しますが、除染は部分的なもので、効果に疑問があります。

区域外避難者に対する住宅支援の打ち切り

2015年6月15日、東京電力福島第一原発事故による区域外避難者について、災害救助法に基づく避難先の住宅の無償提供を2017年3月で打ち切る方針を福島県が固めました。

これは、帰還を促す政策に大きく転換したと見ています。弁護士団でも、住宅支援継続を求める運動として、神奈川県選出の国会議員に対する要請行動、署名、各地弁護士会等による抗議声明の発表などを行っているとのこと。



後半は、参加者による意見交換が行われました。その一部を抜粋して掲載します。

○原発事故被害者には災害救助法ではなく特別立法で対応すべきではないですか？

講師コメント:単純な自然災害とは異なり、特別な手当て、立法が必要だと思います。ただ、世論、国民の声として上げていかないと、国会での審議を求めることはなかなか難しいのが実情です。

○福島第一原発の廃炉作業の工程を見ると、まだ相当の年数がかかりそうです。そこへ帰還させようとする国の政策をうのみにすべきではありません。関係者や当事者は声を上げてほしい、政治家に対してだけでなく、新聞などのメディアに声を届けることもひとつの方法だと考えます。

○住宅支援の打ち切りは、明確な根拠がなく、当事者の声を無視した大ざっぱな決定だと思います。とにかく声を聞いてもらうため、「原発事故被害者団体連絡会(ひだんれん)」という組織を立ち上げました。今後、福島県庁への陳情などを予定しています。

○母子避難世帯は仕事や生活だけで精一杯なので、こういう場に出る余裕がないのが実情です。

○自主避難者は生活が安定しておらず、なかなか声を届けられません。住宅支援を打ち切られても、周りからは「帰れるんだから仕方ない」と言われてしまいます。

○区域内の人だけが声を上げるより、区域外の人の声が重要ではないですか？ 神奈川県では、区域外避難者の実数や状況を把握しているのですか？

あゆむ会コメント:神奈川県が発表する避難者数は2015年2月に大幅に増加しました。行政では、住宅支援を受けている世帯を把握していると思いますが、個人情報保護の壁があり、民間団体には避難世帯の情報を提供してもらえません。あゆむ会では独自に情報を集めていますが、ようやく450世帯ほどです。これからも情報の把握に努めます。

なお、2014年7月23日付けの神奈川県記者発表によれば、神奈川県内のみなし仮設の入居状況(2014年7月1日時点)は3県合計で681戸(うち福島県615戸)、入居者数1,630人(うち福島県1,494人)となっています。

発行者: 特定非営利活動法人 かながわ避難者と共にあゆむ会

【連絡先】〒231-0011 横浜市中区太田町4-47 コーフ太田ビル7F「かながわ避難者と共にあゆむ会」宛
【活動拠点】〒221-0835 横浜市新神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民活動サポートセンター
Tel:045-312-1121(内線4142) [受付時間:平日 午後1時～5時] Fax:045-312-1862
メール:info@hinansha-shien.net ホームページ:http://hinansha-shien.net/
広報誌「ともにあゆむ」発行は、かながわボランティア活動推進基金21協働事業負担金 対象事業です。



活動支援金をお願い

私たちの活動をサポートしてくださる方からの活動支援金(1口1,000円)を受け付けております。ご協力よろしく願いいたします。
ゆうちょ銀行 振替口座 00250-7-101771
加入者名: かながわ避難者と共にあゆむ会

ともにあゆむ

2015 7 月

第10号

報道で取り上げられているとおり、来年度から5年間の復興予算について被災自治体も一部負担を求められるなど、復興事業のあり方は転換期を迎えています。避難を余儀なくされている方々へのさまざまな支援制度も、今後おおきく変わる可能性があります。そうした中で、当事者と支援者が情報を収集、共有し、相談できるような場がますます重要になるのではないでしょうか。

東日本大震災の被災者に 供与されている仮設住宅の状況

岩手県

応急仮設・みなし仮設住宅の入居状況: プレハブ9,417戸(20,277人)、みなし仮設2,189戸(5,626人)

災害公営住宅の整備状況: 建設予定戸数5,921戸、完成28.2%、工事中37.0% (2015年5月31日時点)

- ・岩手県内の応急仮設住宅の長期使用に備え、2015年度に約5,000戸の改修計画を示しています。
- ・災害公営住宅の整備の遅れなど住宅不足が続く市町村(宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、野田村、山田町、大槌町、一関市、奥州市)について、仮設住宅の供与期間を供与開始から5年間としています。それ以降の延長については現時点では発表されていません。

宮城県

応急仮設・みなし仮設住宅の入居状況: プレハブ21,761戸(31,513人)、みなし仮設11,618戸(27,523人)

災害公営住宅の整備状況: 建設予定戸数15,988戸、完成34.7%、工事中31.0% (2015年5月31日時点)

- ・仮設住宅の供与期間を1年間延長し、供与開始から6年間とすることを5月27日に発表しました。石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、東松島市、女川町、南三陸町については一律延長、仙台市、多賀城市、亘理町、山元町、七ヶ浜町については特定延長(要件を満たす場合に延長)となります。岩沼市、大崎市については延長されず、5年間で供与終了となります。

「かながわ東北ふるさと・ つなぐ会」のお知らせ

名称「かながわ東北ふるさと・つなぐ会」
会長: 今里さん
副会長: 江井さん、大橋さん、高野さん
事務局: 矢内さん(あゆむ会事務局兼任)

福島県

応急仮設・みなし仮設住宅の入居状況: プレハブ11,256戸(21,924人)、みなし仮設17,026戸(37,814人)

(2015年5月29日時点、自主避難者、県外避難者を除く)

福島県外への避難状況: 住宅等(公営/仮設/民間/病含む)33,461人、その他(親族/知人宅等)11,934人

(2015年6月11日時点、復興庁調査)

災害公営住宅の整備状況: 建設予定戸数2,704戸、完成59.8%、工事中95.9% (2015年4月30日時点)

- ・応急仮設住宅の供与期間を一律で1年延長し、2017年3月までとすることを6月15日に発表しました。それ以降の方針として、避難指示区域については、避難指示の解除の見通しや復興公営住宅の整備状況等を見据えながら判断するとしています。避難指示区域以外については、災害救助法に基づく応急救助から新たな支援策へ移行するとしています。この「新たな支援策」について現時点で公表されている内容は次のようなものです。

○新規・重点施策(検討を進める)

- ・借り上げ住宅等から県内の恒久的な住宅への移転費用の支援(2015年度～)
- ・低所得世帯等に対する民間賃貸住宅家賃への支援(2017年度～)
- ・避難者のための住宅確保(公営住宅等)への取り組み
- ・避難者のコミュニティ活動の強化

6月15日から、「被災者のくらし再建相談ダイヤル」(電話番号: 0120-303-059)を設置しています。また、県職員や住まいの専門家などが避難先に出向き帰還や生活に関する相談会を開催する予定です。

6月27日、「仮称・ふるさとの会」第2回寄り合いが開催され、正式名称と体制が決まりました。避難されている方13名が参加され、事務手続き等をお手伝いするかながわ避難者と共にあゆむ会のスタッフも同席させていただきました。

会をつくるにあたって、先の震災を通じて縁あってこの地に住んでいる者同士、出身の地域やおかれた環境は違っても、お互いのふるさととのつながりを忘れずに緩やかに寄り添い、ひとり一人が前を向いて一歩を踏み出せるようになることを目指します。東日本大震災と原発事故でふるさとを離れて暮らしている方ならどなたでもご参加いただけます。6月末現在で38名が入会されています。ご入会にあたり、年会費1,000円をご負担ください。

今後、月1回程度の定例会や、親睦を深める催しなどを計画しています。次回の寄り合いは7月25日(土) 午後を予定しています。どうぞお気軽にご参加ください。

◆かながわ・あづまっぺお茶っこ会

8月8日(土)

9月12日(土)

(毎月第2土曜)
昼12時30分～午後3時

参加費
無料

横浜市内



神奈川近郊に避難されている皆様が気楽にお話して
できる「お茶っこ」を開催します。スタッフがお待ちしておりますので、おひとりでもお気軽にお立ち寄りください。昼
食をご持参いただいて召し上がっていただくこともでき
ます。

場所：かながわ県民センター11階

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2(横浜駅西口より徒
歩5分)

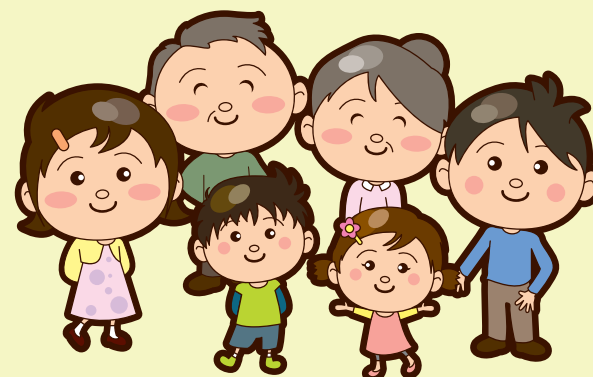
参加対象：東日本大震災の影響で避難されている方

主催：NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会

TEL 045-312-1121(内線4142)(受付時間：平日
午後1時～5時)

交流ひろば

8～9月



8月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8 ☕	9
10	11	12	13 ☹️	14	15	16
17	18	19 😊	20	21	22 🎉	23
24 31	25	26 ☹️	27	28	29	30

9月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10 ☹️	11	12 ☕	13
14	15	16 😊	17	18	19 😊 !!!	20
21	22	23 ☹️	24	25	26	27
28	29	30				

日時等は変更される場合があります。お問い合わせはそれぞれの主催団体までお願いいたします。

◆どんぐりの会

8月13日(木)

8月26日(水)

9月10日(木)

9月23日(水)

(第2木曜・第4水曜)
午前10時頃～午後2時頃



横浜市内

参加費
200円

東日本大震災の影響で避難している同士が集まって
気兼ねなくおしゃべりしながら、趣味のもののづくりを楽し
んでいます。ご都合のよい時間にお越しください。

※8月26日(水)は暑気払いでランチバイキングに出かけ
ます。事前にお電話で参加のお申し込みをお願いします。

場所：かながわ県民センター15階

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2(横浜駅西口より徒
歩5分)

参加対象：東日本大震災の影響で避難されている方

主催：どんぐりの会(小園 080-5058-7310、大橋
090-4551-1109)

◆東日本大震災で避難している女性のためのほっとサロン

8月19日(水)

9月19日(土)

(毎月1回)

午前10時30分～
午後2時30分

参加費
無料



川崎市内

避難して暮らす女性のための交流の場として、月1回開
催されています。これまでのこと、今のこと、これからのこと
などを相談できる場、あなたがあなたらしくいる場として
お気軽にご参加ください。川崎市外にお住まいの方も、
初めてのご参加も歓迎です。お子様同伴もOKです。

場所：川崎市男女共同参画センター(愛称：すくらむ
21) 2階 第2交流室

川崎市高津区溝口2-20-1(東急線「溝の口駅」/
JR南武線「武蔵溝ノ口駅」から徒歩10分)

参加対象：東日本大震災の影響で避難されている女
性(予約不要)

主催：川崎市男女共同参画センター

TEL 044-813-0808 FAX 044-813-0864

ホームページ <http://www.scrum21.or.jp>

運営協力：川崎市総務局危機管理室、国際ソロプチ
ミスト川崎、昼食ボランティア

◆神奈川散歩カフェ「鎌倉大仏を訪ねて」

9月19日(土)

午前10時(集合)

(定員20名)



鎌倉市 藤沢市

参加費
200円

避難されている方々の親睦と健康づくりを兼ねて神奈
川県の名所旧跡を歩いて巡る催しです。歩く距離は7
～8km、昼ごろに解散予定です。詳細は決定次第お知
らせします。

集合場所：JR横須賀線「鎌倉駅」

解散予定：小田急江ノ島線「片瀬江ノ島駅」

対象：東日本大震災の影響で避難されている方

主催：NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会

協力：NPO法人神奈川県歩け歩け協会

◆富岡町ふるさとの集い

9月19日(土)

午後1時～
午後3時30分



横浜市内

参加費
無料

福島県富岡町から避難されている方を対象とする交流
会です。詳細は決まり次第お知らせします。

場所：横浜市開港記念会館

横浜市中区本町1-6(みなとみらい線「日本大通り駅」
より徒歩1分、JR／横浜市営地下鉄「関内駅」より徒
歩10分)

参加対象：福島県富岡町から避難されている方

主催：NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会

お問い合わせ・お申し込み：TEL 045-312-1121
(内線4142)(受付時間：平日 午後1時～5時)

◆神奈川散歩カフェ「県立相模原公園」

8月22日(土)

午前10時(集合)

(定員20名)



相模原市内

参加費
200円

避難されている方々の親睦と健康づくりを兼ねて神奈
川県の名所旧跡を歩いて巡る催しです。歩く距離は7
～8km、昼ごろに解散予定です。詳細は決定次第お知
らせします。

集合場所：JR横浜線「淵野辺駅」

解散予定：JR相模線「原当麻駅」

対象：東日本大震災の影響で避難されている方

主催：NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会

協力：NPO法人神奈川県歩け歩け協会

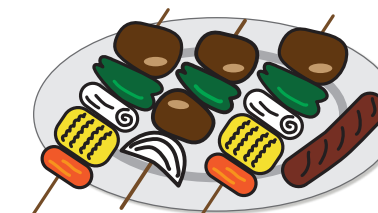
◆横須賀しゃべり場「猿島散策とバーベキュー」

9月19日(土)

午後1時～
午後3時30分



横須賀市



横須賀で唯一の無人島「猿島」の自然と歴史遺産を
巡り、バーベキューも楽しんじゃおう!!

事前のお申し込みが必要です。詳しくは主催者までお
問い合わせください。

対象：東日本大震災の影響で避難されている方

主催：横須賀災害ボランティアネットワーク

TEL 046-821-1303(電話受付時間：平日 午前
9時～午後5時)

メール shakyo-v@abox22.so-net.ne.jp